

第2回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成15年10月3日(金) 午後6時～8時

2 場 所 静岡総合事務所17階 170会議室

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

平成15年度第2回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成15年10月3日(金) 午後6時～8時

2 場 所 静岡総合事務所17階170会議室

3 出席者

(委員) 日詰会長、坂野副会長、池田委員、小野寺委員、木村委員、工藤委員、甲賀委員、高岡委員、武仲委員、谷澤委員、中川委員、野口委員、服部委員、東山委員、松木委員(市民活動庁内作業部会員) 岡部委員、岸端委員、中島委員、中山委員、松浦委員、吉井委員(事務局) 渡辺参与兼市民生活政策課長、木下統括主幹、田中副主幹、宮城島主任主事

4 傍聴者 0人

5 議 事

日詰会長 それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日の会議録署名人は、日詰会長と名簿番号4番の小野寺委員にお願いいたします。

議事の1番目ですが、市民活動団体等との協働事業の状況調査報告書及び市民活動団体名簿について事務局からご報告をお願いいたします。

事務局 報告書及び名簿の説明

日詰会長 ありがとうございます。

ただいま事務局の方から2つの資料、1つは市民活動団体等との協働事業、特に静岡市がやっている協働事業の状況調査報告書の概要についての話でございました。あとは市民活動団体名簿、今NPO法人が92団体でその他の任意団体について530団体ということです。

細かいところにつきましてはメーリングリストでいろいろと質問を寄せていただくとして、ぜひここで聞いておきたいというふうなことがもしありましたらお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

1つだけ伺っておきたいんですけども、活動団体名簿の作成というのは具体的にどういうふうな形でまとめられたんでしょうか。NPO法人については現在の状況についてはわかるんですけども、それ以外の任意団体、これらはどうやって調査された団体になりますか。

事務局 今ご質問のありました名簿のつくり方ですけども、ここに書かれております団体名ですとか代表者名などについて一覧表に穴埋めで入れていただくような格好で調査票を各団体に送り、掲載の承諾についてもそこでとり、戻ってきたものについて掲載いたしました。

今年度については、旧静岡市の分については旧静岡市でつくってあった名簿のあて先について送らせていただきました。旧清水市の部分については、企画調整課を中心に把握できる範囲

で団体をピックアップしまして、そちらの方に調査票を送らせていただきました。

旧静岡市で当初につくったときには、社会福祉協議会の方からボランティア団体の名簿をいただいて、その団体について調査票を送らせていただいたということです。

日詰会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。何かお聞きになりたいことがもしありましたらどうぞ。

木村さん、どうぞ。

木村委員 協働事業調査の4ページ、協働事業の予算科目というご説明があったところで、科目が委託料、交付金、補助金、その他とありますけれども、このその他というのはどういうものなのか、お差し支えなければちょっとご説明いただけますか。

事務局 1つは事業額がないもの、予算がゼロのものが入ります。

あと、所管課の方で消耗品とかそういうものを買って現物で、いわば材料という格好で支給したと、そういうようなものが入ってきます。

日詰会長 ほかにいかがでしょうか。はい、坂野さんどうぞ。

坂野委員 協働事業調査の報告書の7ページなのですが、委託先の選定がほとんど随意契約ということなんですけれども、それぞれ個別の事情ということで随意契約になっていると思うんですが、私自身が所属している任意団体で受託を受けたケースがあったんですけれども、そのときもやっぱり随意契約をするためにはいろいろと基準があるというようなお話があったんです。そのあたり、市の中で何か基準みたいなこと、取り決めがあるのでしょうか。

事務局 財務規則で決まっておりますので、ちょっと今手元にはないものですから、また正確にご紹介したいと思いますけれども、基本的にはほかではできない、ここでしかできないというようなこと、あるいは実績等を見てというような、そういうような幾つかの基準がありまして、それに合致するものという格好で随意契約を結ぶということになります。

日詰会長 服部さん、どうぞ。

服部委員 協働事業調査の5ページの表7、事業額別の事業数で、すみませんが5,000万円を超える協働事業、これは一体どんなものがあるのか教えていただけたら。

事務局 14ページ以降に表がありまして、そこで見ていただくとわかると思うんですけれども、例えば大道芸のワールドカップとか、上の方の授産所の運営とかそういったものです。

服部委員 ごめんなさい、ちょっと気がつきませんでした。ありがとうございます。

日詰会長 はい、どうぞ。

小野寺委員 11ページですが、ここで行われている29の名称の事業というのは条例があるも

のや、何か特別長期にわたって効果の継続している事業などが別になっているのか、また、後ろにあるこれからやる協働事業の一覧表とここに書かれている事業の関係、そして表14の29の事業というのはどういうものなんでしょうか。

事務局 表14の方につきましては、前半の調査表1の具体的な事業という格好で、調査表2の方については、いわゆる具体的な結果を出すというよりは間接的な支援とか協力というような意味合いで分けさせていただいておりますが、このところを明確に分けることはできません、なかなか。個別のものを見るとこっちなというのは中へ入ってきてしまっているんですけども、その区分けの方は所管の方で判断していただいたので、1本ごとの境目はつけにくくなっているという格好になります。

表14の方は、まず審議会とかそういった委員会等にNPOとか市民活動団体の方が参加していただいているというのが1つと、あとは助成金とか表彰制度とか、事業というよりはどっちかという資源的な意味合いのものをこちらの方に載せさせていただいております。

日詰会長 例えば一番上のところの自治基本条例等検討懇話会というメンバーの中に、市民活動団体の方にご協力いただいているというような、そういう意味合いなんでしょうか。

事務局 はい。

日詰会長 あと、逆に表彰制度なんかがありますよね。例えば17番目のところ、ボランティア表彰規定というのがあるんですけども、そういうことについていえば、むしろ市の方の側が支援するというような形ですね。

事務局 ですから協働事業と言わないので、調査表2の方は協働事業と言っていません。協働事業は調査表1の方です。

日詰会長 はい。

ほかに何かありますか。

私たち、これだけ読んであるわけではないので、なかなか質問という形で直接出すのは難しいところがあるかと思しますので、ご自宅にお持ちいただきましてお読みいただいてから、何かわからない点が出てきましたときにメーリングリストをお使いいただきまして質問をお願いしたいと思います。

日詰会長 ありがとうございます。それでは議事次第の1つ目のものを終了させていただきたいと思います。

それでは2つ目、これがきょうのメインになりますが、市民活動基本指針骨子案について事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、先ほどご紹介いたしました庁内作業部会でございますが、これまで5回の部会を開催いたしまして基本指針の骨子案を作製いたしました。前回の協議会におきまして委員の皆様から実際に策定に携わる市の職員と意見交換の場を持ちたい旨のご要望がございましたので、本日は策定部会員の中島さんから直接骨子案の説明をさせていただきます。

中島部会員 資料とパワーポイントを使って説明

日詰会長 どうもありがとうございました。

ただいま、私たちが提出いたしました点に基づいて庁内の作業部会の方でご検討いただきました静岡市の市民活動にかかわる基本指針と基本的な流れといいたいでしょうか、そのあたりをご紹介いただいたわけですけれども、恐らくこれから私どもいろいろな議論をしながらこの位置づけが行われていくだろうと思うんですが、その基本的なアウトラインをご紹介いただいたということだろうと思います。

それでは、どんなところからでも結構ですので、お聞きになりたい点とかご質問とかご意見とかいろいろあると思うんですけれども、約1時間程度時間がありますのでディスカッションできればと思います。いかがでしょうか。

小野寺委員 作業部会の職員の皆様が大変勉強熱心で、行政のことを本当にお勉強させていただきました。ありがとうございました。

私は前回の懇話会のメンバーでもあったので、提言書を見たときに、国には国民性がある静岡市には静岡市の市民性とかがあって、社会が変わっていく中でいろいろなセクターが生まれて、分権型と一言で言うのではなくて、もしかしたら今までの静岡市の行政とか、今度静岡市と清水市が合併して、行政の中に静岡的な特徴というのが生れると思うんです。

一般的なことというのは勉強されて本当にすごくまとまっていますけれども、一步踏み込んだものを、多分指針の中で私たちはそこを踏まえた上で21世紀の社会が求めるセクターとして、そこで協働のあり方などを議論するときに、もう少しそういうのを備えた中身とか欲しいなとちょっと思ったんですけれども。

日詰会長 多分、今日は1つ1つの項目について深い議論は難しいだろうと思います。だから、いろんな意味で印象的なところを皆さんに語っていただきながら、それについて作業部会の方ではこういうことをお考えになったとか、今日は頭出しみたいなのところにあると思いますので、ざっくばらんな議論からしていきたいと思うんです。

今、静岡的な行政の特色みたいなものがどこかに入ったらどうかというような、そんな話ですか。

小野寺委員 　　というか、これは骨子ですが、それでも骨子の中に私たちの前の議論では、静岡的だとかいうその部分をちゃんと含めていきましょうというものがあったと思います。

日詰会長 　　1つの前提として、そのようなものをベースにして考える要件が1つあったと。

小野寺委員 　　ありましたよね。今まであるものを踏まえてとか、それをどうするかというところ、そこがちょっと見えないと今回思いました。

日詰会長 　　印象的なところからやっていくということからすると、皆さん感想的なところから一人一人聞いてみましょうか。では今手を挙げられた木村さんからどうぞ。

木村委員 　　まさに末梢的なことも含めた感想です。とてもセンシ的には好きで、感覚的にもピッとくるんですが、普通の市民や高校生レベルでもわかる形にしたいということから、外来語の使用については、すこし再検討したいなというのが、まず最初の印象です。

それから、こうしてご説明があっても、だからどういう基本方針をつくるんだよということを聞きたくなるという意味で、これは、基本指針策定のための基本姿勢というふうに僕は理解しました。指針の策定ということになると、かなり議論は活発になると思うんですけど、実はそれに取りかかる前に、こうした環境認識・分析に関する「擦り合わせ」というのは、非常に僕は大事なところだろうと思っています。ここのところがきちっと整備されていないところでどんどん先に行ってもしょうがないので、そういう意味ではとても大事なところをきちっとおやりになったなという印象を持ちました。

今日ご説明いただいたところについて、僕たちも議論したいことは少なくないんですが、それはそれとして、「うんわかった、じゃ、これからどうするんだ」というところを、一緒に考えていきたいなという印象を持ちました。

日詰会長 　　ありがとうございました。

それでは甲賀さん、お時間のことがございますので、先にご発言いただきましょうか。

甲賀委員 　　まず、感想を述べさせていただきます。

これは本当に作業部会の皆さんが共通に理解をし、こういう認識でいらしたのかということ非常に疑問に感じております。作業部会として本当に出てきたものなのかなということがちょっとわからないです。

木村さん言われているように、これ全体というのはとても大事なことであって、本当は我々はその先をトータル見たかったはずなんです。それは非常に大事なことなだけけれども、これをどうやって我々が受けとめるかということ、これを議論していくと大変なことになると思うんですよ、僕は。例えばマーケティング論1つとっても非常に偏ったマーケティングのものであ

るし、例えば生産現場で何が行われるかということも違った情報がまだ今でもあるわけですし、そういうようなことを考えていくと、この部分を議論をしていくと、例えば行政というようなものどういうものなのとか、あるいは逆に言ったら市民というのはどういうものなのかみたいなことから始まっていってしまうと大変なことになってしまうなど。だから、余り触れたくないなど。

けれども、触れないとまずいなというような部分も、今の木村さんのお話だと思うんですけども、議論しなくてはいけないなとも思ったりしているし、さてどうしようかなというのが今の気持ちです。

というのは、すごく前段があって1つの指針というのが出てくるわけだから、もちろん我々指針というのはすぐに見せてほしいわけなんだけれども、前段を前段としてよしとしていくと、そこから出てくる結果としての指針しか出てこない。それで果たしていいのかなというところ、そこをやはり議論しなくてはいけないのかもしれないし、これをやっていくと大変だなということで、作業部会の中で本当にちゃんと議論されて、共通の認識として共通の理解をされて、中島さんではなくてもだれに聞いても同じことをちゃんと述べられるような理論づけをされているのであれば、また別かもしれないなという気がしたんだけど、そこには行ってないかなみたいな感想を持ちました。

日詰会長 ありがとうございます。

申しわけありませんが、いろいろと言わせていただきまして、後で全体的な受けとめ方、皆さんのそれぞれの受けとめ方についてちょっとやっていきたいと思うんです。

あるいは中間的にやった方がいいですか。どうしましょうかね。

事務局 きょうは、とりあえず議論の場というよりも協議会の皆様のご意見を伺う場として考えておりますので、作業部会員との議論は別の機会にお願いしたいと思います。

日詰会長 じゃ、申しわけありません。服部さんからということでいきましょうか。

服部委員 私もこれを見させていただいて、きょうは文章のところがいただけるかなと期待しておりましたので、今回は、もう一度おさらいさせていただいたというような気がします。

私は懇話会のメンバーではなく、あれを読ませていただいた時点で、最初に小野寺さんがおっしゃったような、これがベースにあるのかな、もう1歩踏み込んだところをきょうは聞かせていただけるかなというふうに思っておりました。

一番印象的だったのは、公民館よりもファミレスの方が公共性があるところかなかなおもしろいことをおっしゃるなというふうに、一番そこがインパクトがあって、そういう

ふうな考え方をされている職員の方もいるんだなとおもしろく感じさせていただきました。

武仲委員 私もできれば今日は文章の方が読めるかなと思ってお邪魔しました。でも、とても解りやすく、私はこれを読んで、じゃこの次までに、こういうものを書いて来ようかな、というのが頭に浮かんでいるので、そういう意味では私はすごく今日収穫があったな、と思うんです。というのは、私はここに座っているメンバーの中では恐らく余り知識がなくて、私は音楽のことしかわかりません。音楽療法をやっているので福祉の現場のことしかわかりません。なので、その範囲の中のことで提案の1つが書けるかなというのはあるので書いてきます。けれども、この次までにというのは...できれば。メールの中でもお忙しかったから、ということは書かれていたんですが、たった3回しか私たちにはないものですから、市政の中ではこれからだってあるんでしょうけれども、選ばれている者が発言できる機会というものがあと3回しかないということを少し頭に入れていただきながら、話せる機会を確保していただけるとうれしいというのが私の感想です。

でも、分かりやすかったので、ありがとうございました。以上です。

日詰会長 では工藤さん、お願いします。

工藤委員 私は逆に文章よりも図解とか絵の方がわかりやすく、頭に入りやすいので、つくられた中島さん、どうもありがとうございました。

ちょっと見て思ったのは、小野寺さんの発言にもあったようにこれが大前提だとして、私たちが提言したものに对应するような感じで静岡市の行政ってすごい大上段だったんですけども、静岡市と私たちの関係がもうちょっと見えるようなものがあつたらよかったなというふうに感想としてあります。

1枚1枚の紙にお題は載っているんですけども、市民との関係を示す図というのがなかったなという気がしております。そんなところです。

また思いついたら発言させていただきますので。

野口委員 大分行政の考えは何かよくわかったなと私、感じたんですが、基本的な方針とか、都市経営と言いましたけれども、経営で一番重要な役員会というものは、行政を見ていて放さないだろうという感想がありました。というのは、これを最初に静岡市がということでしょう。あくまでも主体は行政、静岡市なんです。

私は、市民社会とは何かとなったら、行政が考えつかないところを市民と一緒に考えて、基本的な社会の進む方向を考える、ここに市民が参加しないと何もならないというような感じですね。市民が参加して補助金のあり方とかいうことを考える。そこら辺からやっていかないと

いけないと思うんですけども、今のご説明では、どうも基本指針というのは手段、要するに実施主体といいますか、それをこなしていくために、市民がいろいろなことをやっているからちょっとおだてれば何かやるかなぐらいのような感じを非常に受けました。

分業とかフラットな関係と言われるんですが、一番肝心なところは行政がやるんだと。あなたたちはほかの形でもってやりなさいというふうなことを私は非常に感じて残念に思うんですけども、本来なら、これから進む方向というのは行政ではわからないという部分がいっぱいある。それを市民のアイデアを入れながらやる。例えば私は商店街をやっていますけれども、具体的に補助金をいただいて非常に口幅ったいんですが、その補助金を行政の方が例えば頭の中で考えた何々としてきますけれども、それに当てはまらないことがほとんど我々今、商店街の求めていることなんです。パターンを決められて政策として出された補助金制度は非常におくれていて、「ああこんなもんや、やってもしようがねえや。でも金くれるからやるか」というようなものしかないんです。だったら、私たち商業スタッフの中だったら、もっとおれたちに聞いてくれよというようなところがいっぱいあるんですが、きょうの今の指針のご説明では、同じ考えからやるんだと。実施をあなたたちが何かやるというふうに聞こえてならないんですね。

そんなところで、我々は政策の企画に市民が入り込んでいくのが本当の市民社会ではないかなと思いました。

東山委員 まず、印象として恐らく一番よかったのは、課を通じて12人の名簿に載っているスタッフの方が協議されたと。これが一番よかったのかなと。ぜひ皆さんは、これだけじゃなくて、その後、市の行政の中枢を担っていただきたいというふうに思います。

資料そのものを見ますと、やはり抽象的に基本コンセプトをまとめたなという感じがします。例えば1ページ目に分権型社会というようなことが書いてありますけれども、分権って何と何が分権なんだと。極端にいうと、セクション同士の縦割りがもっと評価されちゃうのかなんて思うとぞっとするような気がするんです。恐らくそうではないと思いますけれども、やはりこれだけ70万の市民がいて1つの言葉でくるといのは大変乱暴な作業になろうかと思えます。ぜひ言葉をなるべくわかりやすく選んでいただきたいというふうに思います。

あとは野口さんの意見と似ているんですが、私はもっと言葉が悪いけれども、要するに行政としての高みにいるような感じがしないでもない。例えば4ページ目の3つのセクターの特徴というところで行政サービスの云々という下の方にあるんですけども、サービスが拡充すると住民自治能力が低下するなんて、こういうことを言われると、やはり市民としては、こんな

のを本当に出したら怒りますよ、きっと。

あと、7ページ目の「今までの都市サービス体系そのままに協働すること。行政セクターの仕事の下請けの協働」と、こういうことを考えているグループもあろうかと思えますけれども、市民グループの多くはそんなことを考えていないと思います。というようなことで、ちょっとそれが印象に残りました。

あと、市民に対して求めると。何を求めるかということ、やはり税金を納めてちょうだいと、働いているんならね。あと、例えば年金の支払いをきちんとして高齢者を支えてください、日常的なごみを分別して出してくださいという、その程度で私はいいような気がします。市として市民に対して何をサービスするかということ、市としてのパワーは絶対あるわけです、要するにこわもての部分が。それをいかに使っていただくか。

例えば、私のある友達は、電動車椅子利用の障害者ですが、一人暮らしのアパートを借りるため30件ぐらい最低回ります。それを市の行政の力で、例えば10戸アパートを持っている方は少なくとも一部屋はそういう障害者等に提供していただけるとありがたいというようなことを広報にして出して、それをしてくれたアパートの大家さんに対しても、市の広報で、どこその大家さんはこうやってくれているよ、というようなことを言う、それだけで随分お互いに助け合いになるのではないのでしょうか。ぜひ市としてはいい意味でのこわもてをどんどん発揮していただきたいというような気がします。

一応そんな感想です。以上です。

日詰会長　じゃ池田さん、どうぞ。

池田委員　聞いて、次のそれでというようなところが何か詰まった感じがしました。整理していただいて、しかし、私たちは体を使って汗水を出して活動しているんですけども、そのところを何か感じないと思いました。

最初に出てきたところに「NPO活動と行政活動の協働、市民活動と行政活動の協働、違和感を感じますか？ そんなことは、ないはずです。なぜなら、もともと、二つの領域に壁は存在しなかった。」というんですが、これはこれからの希望のことを言っているのでしょうか。私だけ受け取り方が違っていただけのかもしれませんが、非常に私も社会教育施設を受託して大きな壁を感じていまして、何か石打ちで火をつけるような感じで起案文をつくるのに大変で、時間をかけて一緒に規約をつくっていきましょうというにもかかわらず、向こうは「つくりましたからいいですね。承認してください」と。いや、それは違うんじゃないのというような、そんな感じで今始まっているので、石で火をつけるように市に火がつくかしらという思い

でありますので、何か壁をちょっと感じました。

坂野副会長 私は木村さんと違ってカタカナ自体すごく弱いものですから必死で聞いていて、どういう意見を言おうかというのをまとめる暇がなかったものですからうまく説明はできないんですが、協働のあり方をあえてパターンニングするかルールをつくるというように、具体的な内容として大きくとらえていただいているのは、すごく期待が持てるところです。

私も昨年度の懇話会に入れていただいていたんですが、協働のあり方ということについては再三話もしましたので、そのことについてはとても期待しています。タイトルに示すように、静岡市対市民活動という「対」がそこに生きているのかなと思って話を聞いていました。

ただ、昨年度の懇話会で大分議論したもう1つの視点として、対するために市民側としてはどういうふうになっていかなければいけないのか、行政はこういうふうにやっていかなければならないのではないかというような、それぞれの育ちというか立場というか意識だとか、そういうようなことについてすごく話をしました。懇話会から出した提言の中にも具体的な施策の方向性のところに、「意識革命」と「行政革命」という項目を入れて、協働するために自分たちがどうあるべきかという話をまず持ってきています。それから、どう協働していくのか、協働して行われる事業というか社会サービスをどういうふうに充実させていくのかを自分たちで評価、検証しながらやっていこうという話でまとめました。今回の骨子には、お互いがどうあるべきか、そのために何をやるのかというようなところが入っていないような印象を受けたので、そこを盛り込んでいただけるといいと思いました。

タイトルの「支援」という小さい言葉なんですけれども、ちなみに昨年度の懇話会のメンバーの中で支援という言葉だけは使ってもらいたくないという話が出ていたので、一応申し添えておきます。

日詰会長 ありがとうございます。

小野寺さん、甲賀さん、まだ時間があると思いますが、もしありましたら。

小野寺委員 先ほど説明があった協働事業の状況調査報告書について、実はこれ6月にされていて、指針の中にこういう状況があるわけですね、今。その検証をしたものがどうしてこの中に少しでも入ってないのかなと。さっき静岡的とか言ったと思いますが、データがせっかく出ているのに、まとめは出したけど、それを検証してこの中に一言でも入らないのかなという思いを感じたんです。それだけにしておきます。

日詰会長 どうぞ、谷澤さん。

谷澤委員 皆様ご苦労さまでした。

「ORからANDへ」という説明をいただいたときに、いろいろなパターンを市民の関係でやりたいというところはとても共感したんですが、その前に、私も懇話会の方で一生懸命考えさせてもらった者として、懇話会が出した提言をどういうふうに受けてくれたのかなというのがやはりとてもわかりづらかったです。

ただ、1つ言えるのは、現状の評価というかこれまでの評価から将来の展望へというのが私たちの提言書だったので、そのあたりの形はやってくれたということで、現状の評価だとか、こうあるべきだというあたりはよく分析してくださっていると思うんですが、じゃどうするかという面はやはりとても読みたいなと思いました。

ただ、個人的には人口減少の方がとても気になってまして、20年後でしたか30年後でしたか、旧静岡市が35万人ぐらいになるというデータが出ております。ごめんなさい、清水が入ってなくて。それを考えたときに、税金はもちろん減るわけですし、負担するという公共的なサービスということを考えてときに。ここで言っていらっしゃるどう考えるかという言葉に対してときに共感を持ちました。

そして、特にショックだったところですが、5ページ目の「社会問題の解決の仕方」というところがあります。ここからいよいよ、さあ、じゃどうするかというところに入っていくところかと思うんですが、2番目の共通の物差しを持つとうところに「楽しんで」とあります。私はこれがすごくショックで、提言の中でこの言葉だけは使わないというか、そこが問題だったんじゃないかと、20世紀の。というのを強く言っているんです。

20世紀の反省の中で、私たちは心の豊かさや自分らしさを大切にして生きているということをお忘れてきて、そこが問題だったということをお強く言っていて、それを何となく象徴するのが「楽しんで」というような私の中でイメージがあったので、ここはやはりすごくショックで、多分皆さんもそれは共通の思いだと思うんですが、「楽しんで」「楽しく」「自分のため」「社会のため」以外に、ここにもっと書き込んだつもりだったんです。なので、それはちょっとショックでした。

以上です。

日詰会長 じゃ高岡さん、お願いします。

高岡委員 結構なるほどと思いながら今の発表を拝聴してはいたんですが、私の方から伺いたいの、きょうがスタートで、こういう方向で行くということはわかったんですが、最終的にでき上がる「静岡市市民活動基本指針」に、昨年度まとめられた「提言」がどの辺まで突っ込まれたものになるのか、私はまだ理解していませんので、例えば「提言」には「こういうこと

をしてはどうか」という具体的な施策の方向性が盛り込まれていますが、「提言」に対応した形で、この辺まで謳ったものが「指針」として出されるんだということを教えていただけると、きょうのお話でここらまで来たと進捗状況がわかるんですが、その辺がつかみにくかったのが私としては不満でした。

日詰会長 じゃ、中川君から。

中川委員 皆さんみたいな立派なことは言えないんですけども、パワーポイントの2つ目の分権型社会の何かあるじゃないですか。僕、大学生なもので結構大学がもっと出ていかなければいけないかなと感じているもので、多分、大学は、この図の中からすると地域の中に含まれるのかなというふうに考えていたんですけども、大学をあえて抜き出して、来年から独立法人化なんて本当に大学が地域の中で活躍できるみたいな、そういうことをイメージしながらできればいいのかなというのが1つ。

あと、これから静岡県も結構赤字みたいなので、もっと波及効果を生むようにイメージしながら基本指針を書かないとその場しのぎみたいなふうにとらえられかねないというか、もっとどんどん何かそこから生まれてくるような、大きなものが生まれたり、そこから小さなものがぼろぼろ転がって行ってどんどん大きくなるよみたいな、そういうものをイメージしながら創出できればなというふうに感じています。

以上です。

日詰会長 ありがとうございました。

全体的に見てすごくスマートにまとめられているという印象を持ちました。ほかの皆様もご発言になられましたように、今回の市民活動の提言の中で私どもが願ったのは、こういう新しい市民の方々の思いや、あるいは実際に社会の中で生まれてきているようなうねりとか動きとか、そういうものを市の職員の皆様が敏感に感じとってほしいということが1つありました。そういう意味で、私たちの静岡というまちをより豊かで住みやすいところにするためにいろいろな形で役割を担いたいし、そういうところで行政の方々と一緒に手を取り合ってその仕事に乗り出していきたい、そんな決意を込めて提言を出したわけです。

そういうことに立ちますと、例えば行政の守備範囲という話は大分古い話になってきているんですけども、そういう話の部分がスライドの2ページのところでローカル・ガバナンスみたいな言葉で非常にスマートにまとめられているあたりが少し不満です。恐らく皆様の意識の中に、やはり市役所を背負わなくては行けないという使命感があるなということを感じます。

それで、私も自治基本条例検討委員会に出させていただいているんですけども、そこでも富士山型の条例の体系、ああいうものをつくるということで、その柱になってくるのがいわゆる分権型社会モデル、あるいは分権型社会というものをつくっていく、そのための1つのツールとして自治基本条例みたいなものを1つの憲法のようなものにして、その下にいろいろな個別の条例をつくっていくという体系が構想されていて、そのあたりが皆様の意識の中になんり入ってきているなと思いました。

ただ、分権型社会という概念は、これから自治基本条例の中身の議論に入っていくわけで、そういう部分がまだ十分に煮詰まっていな前に指針が出されるということになるわけですから、ある面で分権型社会とはどういうものなのかということはこの指針の中で逆にはっきりとうたっていけるようなものを1つつくってもおもしろいのかなという気もするんですけども、ただ、そのあたりはエネルギーが分かれるみたいなところが庁内の中にあるかもしれないので、なかなかやりづらいところがあるかもしれません。

むしろ分権型社会というのが、ここに言っているようなローカル・ガバナンスというような、私たちがガバナンスという言葉で議論していますけれども、非常にまだ不明朗な概念なんです。共治と訳すわけですけども、つまり静岡のまちの中における分権型社会の1つの機軸としてローカル・ガバナンスというのがあるわけですが、その姿がよくわからない、見えないわけです。

確かにローカル・ガバナンスを支える主体というのがその中に書かれているわけなんですけれども、これも何かそこにいますよということを言っているだけであって、その1つ1つがどのような役割を担って、どのような部分でそのような働きをすることによって分権型社会ができて上がるのか、そのあたりのビジョンというのが見えないなという感じがするんです。そういうものがあって、やはり行政あるいは市民のそれぞれの役割というものが明確になっていくのかなという感じがいたします。

あと、協働ということをつ分権型社会をつくっていくときに非常に重要な概念だということ認識されているということは私たちと同じだろうと思います。協働のパターニング、これも恐らく、ある学者のものを引用されているんだろうと思うんですけども、そのパターニングも、先ほど小野寺さんもおっしゃいましたように、やはりある程度理論化されているものをもう少し実態に則した形でブレークダウンしてみるというふうな試みも、特にスライドの11ページ目のところなんですけれども、やってみてもいいのかなという気がいたします。

あと、先ほど高岡さんも触れられたんですけども、かなり大胆な発想のもとに提言という

のをなされているので、その取り扱いというのに恐らく躊躇されている部分あるいは困惑されている部分もあるかなと思うんですが、指針の中に提言のどういうところを生かしていただけるのかといったあたりをご議論いただいて、私たちでもすっと理解できるような中身にしていただけるとありがたいなと思います。

あと、細かいところで申しわけないんですが、スライドの5枚目のところなんですけれども、夜警国家という言葉が使われています。夜警国家というのは、例えば行政国家というものを考える場合、前の段階の1つの国家形態だというふうな形で我々よく議論しますけれども、実は夜警国家という言葉そのものが、多分ご存じだろうと思うんですけれども、いわゆるチープ・ガバメントに対する皮肉の言葉として出されている概念です。ですから、夜警国家という言葉は今使われるのに違和感を覚えるということがあります。むしろ安上がりの政府というものに対して社会民主主義の方の側から加えられた皮肉の言葉が夜警国家だということを1つ押さえていただきたいというふうに思います。

さて、こういうふうな形で作業部会の方から出されて、一応私どもが今、いろいろな感想とかご意見を申し上げたわけなんですけれども、それをある程度今後の検討作業の中に折り返していただくという形、そういう理解でよろしいのでしょうか。

私たちとしても、まだ去年の委員の方々と今年新しくお入りになられた方々と両方混成部隊であるということもありまして、特に武仲さんが危惧されておりましたけれども、あと4回ぐらいの間に実際に骨子の中身を議論するのは非常に無理があるというふうなこともおっしゃっておられましたので、できたら近々に私どもの協議会の側で一度集まりいただきまして、きょうお出しいただきました基本指針の方針的なところを理解する、あるいは議論するような場を設けさせていただきたいというふうに思っています。それを踏まえて、できたら私どもと皆様との間で、オフィシャルなものでなくていいので、非公式な場でざっくばらんにお考えがうまく理解し合えるような場が持ててもいいなというふうに思っているわけです。そういうものがあって、次回の中間報告というんでしょうか、そういうところに進んでいけたらいいなというふうに思っておりますけれども、いかんせん今日までの間に皆様の方は5回ぐらい庁内の作業部会を設けられたということで、非常に煮詰まった案を出していただいたわけなんですけれども、我々としてはまだ十分に理解できない部分があるかと思っておりますので、少し私どもの方としても預らせていただくような形をとって、そして私たちの理解がもう少し進んだところでお互いにオフィシャルでないものでディスカッションができればいいなと思っているんですけれども、どうでしょうか。

そういうものをやりたいと思うんですが、ご迷惑でしょうか。はい、どうぞ。

木村委員 確かに正規の会議回数が少ないので、今の時点で、作業部会さんの年度内のスケジュール、これからこう進めていくというご予定などをお聞かせいただければ、それに合わせながら、ぼくたちもそのようにしてやっていけると思います。当然、この委員会自体も協働のはずなので、大まかなスケジュールを教えていただけたらと思います。

日詰会長 今後のスケジュール的なところはどうなんでしょうか。

事務局 以前、第1回目に出させていただきましたスケジュールをごらんいただくと大体わかるかなと思うんですけれども、とりあえず12月ぐらいにパブリックコメント的なものをお示しして、それまでに中間報告という形でさらに具体的なものを皆様方にお示しするつもりであります。それを受けて来年、新たにつくり直したものを最終的なものとするというふうを考えておりますので、12月までにはある程度の骨子をつくるというつもりであります。

そういうスケジュールでございますので、後でお話しするかもしれませんが、次回のオフィシャルな部分での協議会では中間報告の素案を皆様にお示しするつもりであります。

日詰会長 そういうことで、日程が結構タイトであることは間違いのないわけです。

木村委員 パブリックコメントは11月ですか。12月でしょうか。

事務局 12月です。

日詰会長 要するに11月の段階で中間報告をいただいて、そこでご議論した中で、ある程度ものをつくって、12月にこの協議会を開いて、そこでパブリックコメントとして出していくものを決めるということになるんですね。

事務局 とりあえず中間報告で織り込めるものを出す前に皆様にお示ししまして、ある程度中間報告としてまとまったものをパブリックコメントということで市民の皆さんにお見せするという形です。来年1月ぐらいまでにはそれに基づく修正を加えて、2月には最終素案という形を出していくということでございます。

日詰会長 いずれにしても、もう時間が限られている中での作業だということになりますので、私たちもできる限りその線に沿って議論を進めていきたいと思うんですけれども、とりあえず私たちの側としても一度お集まりいただいて、少しご議論させていただきたいというのが1つの要望というか希望ということです。その辺で議会の皆様と認識の相違はあるかもしれませんが、調整いただけるとありがたいと思います。

それでは時間も迫ってまいりましたので、一応私たちでお集まりいただきまして少し理解を深めるための議論をしたいと思います。またこれは皆様のご都合をお伺いしながら進めてい

きたいというふうに思いますので、お願いいたします。

それでは、8時までということになっておりますので、ひとまずきょうは第1段階ということで作業部会の皆様からご報告いただいたことを一応私どもの方から感想を述べさせていただいたということで、また第2段階の方に持っていきたいというふうに思っております。

以上で2の議事を終了させていただきまして、あと、事務局の方から何か連絡等がありましたらお願いいたします。

(次回日程その他説明)

日詰会長 以上をもちまして、平成15年度第2回市民活動推進協議会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。